
行歯会だより（第26号）2007年8月（毎月発行）

（行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会）

口腔機能向上 リーで伝える各地の取組 ②

通所型介護予防事業「かむ・のみこむ・ パワーアップセミナー」について

新潟市保健所 健康衛生課 藤山友紀

みなさん、こんにちは。平成19年4月より政令指定都市の仲間入りした新潟市の保健所に勤務しております藤山です。新潟市では、「新潟市生涯歯科保健計画 歯ッピーにいがた21」を今年度リニューアルしました。ただいま校正中で、冊子が出来上がったなら、ホームページにも計画を掲載したいと考えております。さて、新潟市でも、平成18年度にモデル地域で、口腔機能向上事業を実施しましたので、ご紹介をさせていただきます。

【まずは準備】

本市では、事業メニューについて本市の歯科衛生士が中心となって、新潟市歯科医師会そして大学の先生達の協力を得ながら、市独自のマニュアルを作成しました。そのマニュアルをもとに、事業に従事する歯科衛生士や保健師等を対象とした研修会を実施しました。それから、特定高齢者を一人でも多く把

握するためには、理学的検査項目のチェックを行う医師の協力が不可欠です。新潟市歯科医師会の協力のもと、口腔内衛生状態の確認やRSS Tのポイントをまとめた医師向けリーフレットを作成し、新潟市医師会を通じて医師へ配布しました。そして、包括支援センターの方々には、本事業の意義、重要性を理解してもらえよう、説明会を実施しました。

【準備はしたが】

さて事業を開始しようとしたのですが、本市でも、やはり特定高齢者が集まらず、一般高齢者施策への切り替えも含めて、係内で検討しました。その結果、高齢者施策ではありますが、そこに一般高齢者も加え事業を展開することとしました。特定高齢者の候補となったが、特定高齢者として決定されなかった一般高齢者に対して、本事業について個人案内

をし、事業参加者を募りました。

【事業スタート】

事業は4会場で実施しました。3ヶ月6回を1クールとし、特定高齢者が居ない会場での実施の場合は、3ヶ月4回を1クールとして事業を実施しました。参加者数は特定高齢者6名を含めて55名でした。

事業概要は次の通りです。

1回目：①口腔機能の検査②口腔機能に関する講座 ③お口の体操

口腔機能検査としては、オーラルディアドコキネシス、RSST、頬の膨らまし、舌突出長さ、左右口角の長さ、咀嚼力判定ガム、ボタンプル（口輪筋の強さ）、を実施し、その他口臭、握力の測定を行いました。

2回目：①唾液腺マッサージ②ブラッシング等の指導（個別）③嚥下確認（お茶にトロミをつけ試飲）

3回目：①唾液腺マッサージ②レクリエーション

4回目：①ブラッシング等の指導（個別）②栄養士による栄養に関する講座（トロミ剤によりトロミをつけた料理の試食もあり）

5回目：①ブラッシング等の指導（個別）

②レクリエーション

6回目：①口腔機能検査②目標達成について
問診③お口の体操

【一般高齢者対策】

口腔機能向上事業を軌道にのせるためには、一般市民が口腔機能に関心をもってもらうことが不可欠です。本事業とは別に、健康教育等の場を利用して、口腔機能の重要性の周知を図っています。

【今後について】

今年度、新潟市は政令指定都市になり組織編制が大きく変わり、歯科保健事業の実施主体は区になりました。新体制で、新事業が軌道にのるよう、今取り組んでおります。また、現在、昨年度のデータを解析しており、このデータをもとに、事業メニューを再検討する予定です。結果がまとまりましたら、また、別の機会にご紹介できたらと考えております。

静岡市における口腔機能向上事業

「おいしく食べよういきいきプラン」の取り組みについて

静岡市 健康づくり推進課 秋山穂奈美

皆さんこんにちは。静岡市では、上記事業について、今年度市内4ヵ所の保健福祉センターにて開催する予定となっていますが、今回は昨年度実施した城東保健福祉センターでの内容と事業効果についてご報告したいと思います。

1 対象者

昨年度は特定高齢者の申込がゼロだったため、一般高齢者施策として急遽市独自の基準に該当する方を対象とし、参加を募ることになりました。（3項目該当 or RSST 3回未満の方）介護予防健診からの対象者に付加え、栄養士との合同講演会（170名受講）より申込があり、教室に参加され

た方は26名でした。

2 事業内容

3ヶ月間で6回1コース（最終回より2ヵ月後に再評価）所要時間は90～120分。

①アセスメント②口腔機能の自己評価（黒色クッキーを使用）③機能向上訓練④レクリエーション（機能向上のためのゲームなど）⑤ティータイム（嚥下確認）⑥目標及び宿題決定⑦アンケート（最終回）

※6回のうち1回は栄養士による講義と簡単な調理実習。H19はOT・PTによる講話も予定しています。



☆ゲーム（ピンポンリレー）実施風景☆



ぴかりん&ぴかたん で～す！

3 評価内容

①RSST（積算時間）②オーラルディアドコキネシス③唾液量測定④問診（QOL・食事・衛生等）

4 結果

3で示した内容について、初回と最終回の比

較ができた16名について検証しました。

《RSST》 初回平均 最終回平均

1回目 6.9秒 ⇒ 7.2秒

2回目 15.1秒 ⇒ 16.3秒

3回目 27.8秒 ⇒ 27.8秒

平均値は改善傾向が見られませんでした。30秒間に3回以上嚥下できる方は初回17.6%に対し、最終回では82.3%になりました。

《オーラルディアドコキネシス》

平均値の変化はみられませんでした。個々の変化については以下のようにになりました。

「パ」⇒増加68.8%、不変12.5%、減少18.7%

「タ」⇒増加68.8%、減少31.2%

「カ」⇒増加62.5%、減少37.5%

《唾液量測定》

初回平均値10.4mm ⇒ 最終回10.0mm

個々の変化では43.8%の方が増加し、56.2%の方が減少しました。

《問診》

① アセスメントで好転していた項目

・食事が楽しみですか ・食事をおいしく食べていますか ・食事への意欲がありますか ・食事中や食後のむせ ・食事中の食べこぼし

② 口腔内状況については殆どの受講者において舌苔の付着量が減少していました。

③ 主観的調査において、口臭や口の汚れがあると答えた方が最終回では1人もみられませんでした。

④ 口の渇きを訴えていた方は、初回アセスメント時には43.7%でしたが最終回では37.5%でした。

5 考察

機能評価については、平均値でみると殆ど変化がありませんでしたが、個々の変化

では、オーラルディアドコキネシスや唾液量は顕著な改善がみられる方もいました。また、個々の口腔ケアにより、口腔衛生状態についても改善傾向が観察されました。

今回、家庭でも継続して行うことに重点をおいた講義内容や、口腔機能向上カレンダーの活用により自主的な行動を促すことができましたが、ゲームやティータイムなどレクリエーション的要素も取り入れたことで、受講することが楽しみとなり、継続参加へと繋がったと思われます。

ただ、3カ月という短い期間であり、また対象者が少ないことで十分な比較検討ができなかったことと、特定高齢者ではない対象者に同じ項目の評価を行ったので、結果としては成果をあらわすことができなかったのではないかと考えられました。

5 おわりに

H19年度は、特定高齢者の基準が変わり、今回検証した方々と殆ど変りない状態の方が対象となりました。今回の検証結果からみると不安な面も多々ありますが、昨年度の受講者については、アドバイザーとして支援される側から支援する側へと育成しており、その育成は変容が認められた行動の定着にも有効に作用するものと考えられます。また、多くのサポーター育成によって活動の担い手を広げることにもなるのではないかと考えています。



教室参加者と一緒に・・・

想像以上の意気込みに驚かされました！



～口からはじまる介護予防～

「健口体操」のビデオを是非見て、活用してください。

行歯会会長 石上和男（新潟県福祉保健部副部長）

新潟県中越沖地震では全国各地からご支援をいただき厚く感謝いたします。

私は健康福祉現地本部の本部長ということで、7月21日から8月10日までの3週間、副本部長の健康対策課長と交替で柏崎保健所に泊まり込んでいました。県庁の災害対策本部との連携のもとに柏崎市や関係機関・団体等に働きかけ、全戸訪問による健康福祉ニーズ調査や福祉職の派遣調整、高齢者総合相談窓口の開設等を行ってきました。ようやく一段落がついてこの原稿を書いています。別の機会に実際の震災対応のことを書かせていただきたいと思います。

さて本題に入りますが、行歯会の会員の皆さんには、昨年度作成配布した「**健口体操**」のビデオをご覧の上、是非とも活用いただきたいと思います。既にご覧になった方はおわかりのとおり、北原先生と歯科衛生士の白田さんの対談形式ではじまり、なぜ「口からはじまる健口体操なのか」を説明します。さすが関係者の教育用に作成した意図がにじみ出ており、続いて実際に健口体操を10数年間も続けているいきいき高齢者のインタビュー、そして健康運動指導士の原さんが唾液腺のマッサージや「あいうえお体操」を実際に行うという組み立てになっています。

全体で24分の構成であり、行政や施設職員、実際の指導者等の教育用に極めて優れたものになっていると思います。

そこで会員の皆さんにお願いしたいことは、これらの関係者を対象とした研修会等様々な機会を利用して、このビデオを駆使して「健口体操」の重要性や効果を周知して欲しいのです。これを見せて、皆さんが「必要あれば指導しますよ」と言えば、市町村が健康づくりや介護予防事業として容易に取り組むことが出来ると思います。是非ともこのことをお願いしたいのです。

また、健口体操を毎日実際に行う時のデモンストレーション用のビデオで最適なものは、以下の2つが推薦できます。是非とも検討してください。

何故このようにしつこく言うのかは理由があります。第一には歯科の専門家が言わなければ誰も実践しないということです。今こそ介護予防の原点である「健口の意味」、そして効果を専門家の立場から関係者に説明し理解を得ることを始めなければならないと思っています。第二には直接介護予防に携わっている人が行歯会の会員も含めて意外と少ないのではないかと考えているのです。我々がまず重要性を理解し、介護予防に取り組んで

いる他職種の理解も得ながら進めていくことが大切です。まずはビデオを見て、これを活用しましょう。

ちなみに新潟県では、全保健所に「健口体操」ビデオを購入配布して取り組むこととしました。

<指導者教育用ビデオ>

口腔機能向上プログラム用ビデオ「健口体操」～口からはじまる介護予防～

企画・制作：行歯会（日本公衆衛生協会
18年度地域保健総合推進事業で作成）

（既に平成19年6月19日付けで各都道府県歯科保健主管課に送付済み）

（購入希望があれば1巻3,150円）

<実践ビデオ>

1 口からはじまる介護予防「健口体

操1・2・3」

- ・健康体操基礎編 …「舌体操」「顔面体操」「だ液腺マッサージ」
- ・健康体操応用編 …「あいうえお体操」「健口体操音楽バージョン」
- ・集団指導の様子等

（購入希望があれば1巻7,000円）

2 口腔機能リハビリテーションプログラム「お口の体操DVD」

（購入希望があれば1巻1,000円）

購入・問い合わせ先

新潟県歯科保健協会

〒950-0982 新潟市中央区堀之内南3-8-13

TEL 025-283-0525 FAX 025-283-4746

e-mail : ndhs@plum.ocn.ne.jp

第25回

地域歯科保健研究会(報告)

広島市社会局高齢福祉課 宮城昌治



7月28・29日、広島県歯科医師会館において、第25回地域歯科保健研究会を開催し、全国から102名の熱い仲間たちが集まりま

した。今年は、「今こそヘルスプロモーションー医療と介護の制度改正の中で歯科保健はー」をテーマとし、「こぞんまり、現場主義、明日の糧」を銘としました。まず、愛媛大学病院の櫃本真事先生から「今こそヘルスプロモーションーピンチをチャンスに～」と題した基調講演をいただき、コミュニティアプローチの大切さを学びました。また、厚生労働省の岡本浩二参事官からは、「国の動向と現場へのメッセージ」と「地域保健行政において保健所が担う役割」に

ついて、ご講演いただきました。グループワークは、参加者の健康づくり・地域づくりに関する成功事例を出し合い、よい部分のノウハウをツールとして各自が持ち帰り、今後の活動に活かすことを目的とし、子育て・介護予防・フッ素・連携・生活習慣病のテーマに分かれて行いました。また、広島県呉市の健康運動推進員さんたちには、「健康くれ体操」をご指導いただき、地域住民の実践力を実感した会でもありました。健康運動推進員さんたちは、旅費をいただければ、どこにでもお出かけくださるそう



基調講演 櫃本 先生

です。ぜひ、皆さんの地元で、住民パワーを感じてください。今年の研究会では、地域保健の現場で、私たち公衆衛生従事者が何をすべきかについて、制度改革の時期だからこそ原点に戻って考えました。さらにグループワークでは、「こうだったらいい」ではなく「こうすればうまくいった」という視点から事例の「ええとこ」を共有し、「現場」で役に立つ具体的なツールと「明日の糧」となる元気と友達をたくさん得ることができた研究会であったと思います。



健康くれ体操

広島は「ええとこさがし」の夏だった！！ (夏ゼミ参加感想)

市原市保健センター 歯科衛生士 高澤 みどり

今年の夏ゼミは、まだ関東では梅雨明け前の7月末、もうすでに夏真っ盛りの広島の地において開催されました。選挙の日程が一週間ずれ込み、涙をのんだ方も大勢いらっしゃるかと思いますが、選挙事務の辞令を振り切ってまで参加してしまった私がご報告させていただきます。

今回の「コンパクト」な夏ゼミは、恒例となっている「夏ゼミ劇場」もなければプレゼミもありませんでした。しかし、そこには研ぎ澄まされた(?)新しい時代の夏ゼミがあったような気がします。グループワークも今までの何かを作り出す発想から脱却し、あるものを持ち寄り、何と言ってもいいところを

褒めあう強化因子のかたまりです。ですから、グループワークの中で、まさに明日のヒントがごろごろとでてくるではありませんか！ 私たちはもっと「いいところ見つけ出し能力」を持つべきですね。

そして、今年の特徴のひとつとして、歯科医師会の歯科医師と、歯学部若い学生の参加が多かったことがあります。男女比も男性の方が多かったとか。（ちょっと歯科衛生士の元気が足りない？）中でも若い学生が、スパッと古きよき時代（？）の夏ゼミを斬り捨ててしまうあたり、時代を感じずにはいられませんでした。「過渡期」というものなのでしょうか？第25回という記念すべき夏ゼミ、四半世紀目の新しい風を感じた夏でした。

懇親会、二次会と大いに盛り上がり、広島暑くて熱い夏の夜は更けていきました。当日は港花火大会だったようですが、最後の音が数回聞こえただけで残念ながら花火を見ることはできませんでした。（泊まったホテルの部屋からはよく見えたようですが・・・）それにしてもあれだけ懇親会で飲み食いしたあと、二次会がお好み焼き屋というのは、さすが広島！と開いた口がふさがりません

でした。確かに広島のお好み焼きはおいしかった！もみじまんじゅうも種類がいっぱいで幸せな三日間を過ごさせていただきました。

最後に、これだけははずせない場所、原爆ドームと平和記念資料館に行ってきました。私は広島へ行ったのは二度目ですが、資料館に行ったことはなかったので今回は是非行こうと決めていました。あまり時間がなかったのが残念でしたが、62年前の広島に胸が詰まる思いでした。ここは家族でまた来るべきところだとの強い念が湧き上がってきました。

広島市の宮城先生、岡山市の河本先生をはじめ、スタッフのみなさま、本当にお疲れ様でした。8月間近い広島の地で新しい風が吹いた夏ゼミ、今度は北の地へ受け継がれ、その後京の街あたりに寄り、どうやらその次は房の国にやってきそうです。みなさんも楽しんで参加してみてはいかがでしょうか。

シルクロードの終着点 歴史と世界遺産の都市 奈良県

奈良県健康増進課 堀江 博



奈良県庁外観



県庁屋上からの風景（画面左中央は東大寺）

行歯会の皆様こんにちは。奈良県健康増進課の堀江です。和歌山県の得津理事より急遽原稿執筆依頼を受けましたので、今号で紹介させていただきます。締め切りがタイトで困ってしまって、負担を和らげようと県内の行政歯科関係者（といっても歯科医師は私だけなので全員歯科衛生士）で分担執筆にしようと提案したところ、そういうことなら「行政歯科衛生士連絡会」を紹介したい、と逆提案を受

けましたので、下記のとおり紹介します。従来の地方紹介とはスタイルが異なりますが、たまにはこういうのもいいんじゃないでしょうか。よって私が書くことはほとんどなくなりました。やったあ。今回に限らず、困ったことについてはこのようにSOSを発信すると、いろいろと助けてもらえるので、私も今のところ辞めさせられずに勤務を続けることができいております。仕事のことについて少しいと、奈良県は財政基盤が脆弱（→企業が少ないので地方税収入がとても少ない）なので、歯科保健ははじめ健康づくりは少額予算に為らざるを得ないことから、都市部と比較して濃厚な地域的・人的ネットワークの中で、いかに「他人のふんどしで相撲を取るか」を画策しております。わかりにくいとえだったらすいません。

それから、お約束の奈良観光情報等については紙面が足りないので、こちらをご覧ください。

○ [奈良観光情報大和路アーカイブ](http://yamatoji.nara-kankou.or.jp/)

<http://yamatoji.nara-kankou.or.jp/>

それでは「行政歯科衛生士連絡会」の紹介です。どうぞ。

奈良県では、平成13年度から、県内の行政に勤務する歯科衛生士をメンバーとした行政歯科衛生士連絡会を定期的に開催しています。堀江先生にスーパーバイザーとして参加していただき、勉強会や情報交換によりスキルアップを図っています。一昨年、奈良県で開催された第23回地域歯科保健研究会（夏ゼミ）では、行政歯科衛生士連絡会でコミトレ等を担当させていただきました

した。現在は歯科医師1名・歯科衛生士13名で、配置状況は、県庁に歯科医師1名、歯科衛生士1名、5保健所に歯科衛生士6名、中核市である奈良市保健所に歯科衛生士2名、奈良市保健福祉部、宇陀市、田原本町、王寺町にそれぞれ歯科衛生士1名です。平成19年4月より2名体制になった保健所もあります。行政歯科衛生士が少ないこともありますが、堀江先生を中心とした情報と知恵のネットワークで、和気あいあいとした集まりです。ヘルプサインを出すと、各メンバーから適切なアドバイスをもらえる関係ができています。行歯会の地方版といったところです。また、連絡会は、日頃の悩みを同職種で共有できる場でもあり、いつも時間オーバーで話が尽きることはありません。今後も歯科医師・歯科衛生士が一致団結して奈良県の歯科保健に取り組んでいきたいと思っています。

各保健所・市町村での活動等、メンバーからの最新情報を紹介させていただきます。

◆ 奈良市保健所

「歯のメッセンジャー」を養成し、支援しています。養成は平成16年、17年度は食生活改善推進員を、18年度は都祁地区子育てサポーターを対象に実施しました。媒体を作成し、食生活改善推進員は公民館の調理実習活動等、都祁地区は、地域の保育園4園で伝達「住民の目線での伝達」は参加者に身近に受け入れられ、そのパワーを感じました。

今年度は、この活動をステップに支援を予定しています。

◆ 奈良市保健福祉部長寿社会室介護保険課

昨年度から始まった介護予防事業を主に取り組んでいますが、介護予防や地域包括支援センターという言葉がなかなか周知及び認知されてないためか、教室への参加者が少なく、実際の教室運営も軌道にのって

いないのが現状です。しかし今後も引き続き介護予防の知識の普及啓発や地域包括支援センターの役割などを伝え、より多くの方に理解してもらえるように、各機関と連携・調整を図っていきたいです。

◆ 奈良県郡山保健所

昨年度よりモデル小学校にて、「永久歯のむし歯ゼロ」をめざし、学校保健と連携した取り組みを推進しています。主な内容は常時活動として、給食後の3分間歯みがきの徹底（砂時計を使って）、8のつく日の「ははは調べ」、フッ素洗口（週1回法）。保健学習として拡大歯鏡カメラ

「MIHARU」での個別指導、学年別歯の健康教育の実施。家庭・地域への歯の健康情報の発信及び啓発等、学校だけでなく地域ぐるみの取り組みとなるよう進めています。評価は、毎年実施の学校歯科健診結果、歯とおやつについてのアンケート調査、夏休み歯みがきカレンダーの調査より実施しています。その中で「歯を大切にしよう」という意識や実践力が少しずつ身に付いて来ていることに大きな喜びを感じています。

歯の健康づくりを切り口として、自分の健康は自分で守る「生きる力」を身に付けた子どもが一人でも多く育つことを願っています。

◆ 奈良県葛城保健所

今年度、県健康増進課が葛城保健所管内3市をモデルに「歯周疾患検診予後追跡モデル調査」を実施。現在、堀江先生と準備を進めています。目的：老人保健法の見直しを機に歯周疾患検診を評価し、健康増進法へ移行する際の基礎資料とする。対象：歯周疾患検診受診者（約200名見込）。方法：郵送アンケート調査、調査項目：「受診したきっかけ」「受けた歯科指導内容とその理解度」「受診後の行動変容」等11項目。モデル地区担当者との事前協議では「受診率が低い」「大半が要治療判定、な

のに治療へ行かない」等、お馴染みの課題が話題に…。歯周疾患検診ありきで実施効果云々を語る以前に「住民自ら定期歯科検診を受け、歯の健康管理ができる」そんな風潮を生み出すアプローチとは…と、またお馴染みの課題が頭をぐるぐるする今日この頃です。

◆ 奈良県桜井保健所

桜井保健所には歯科衛生士が2名配置されています。1名は現在育児休暇中、もう1名は平成19年4月に医大より異動してきました。臨床の現場からの異動で、何事も初めてのことばかりですが、行政に関わる歯科衛生士として柔軟な頭と目を持つよう日々努力しています。来年4月から2名体制になりますが、協力して活動したいと思っています。

◆ 奈良県吉野保健所・内吉野保健所

吉野保健所は、一昨年(平成18年度より)内吉野保健所と一部業務が統合され、歯科衛生士は吉野保健所に二人体制となり内吉野保健所を兼務し、奈良県内の3分の2の面積にあたる12市町村を管轄しています。昨年の介護保険法改正で、吉野郡下市町が一般高齢者と特定高齢者合同で口腔・栄養・運動の3つを取り入れた、通所型介護予防教室を実施しました。やはり口腔機能向上が一番効果が上がり、評価がしやすかったです。下市町は担当の保健師が、歯科保健に大変力を入れておられ、今回の事業も奈良県の公衆衛生学会で、全体に関して保健師が、口腔機能向上に関して保健所歯科衛生士が発表する予定です。保健所のあり方を問われている時代ですが、大きな管内の歯科保健向上に向けて市町村と協働してがんばっていききたいです。

◆ 宇陀市

平成18年1月1日に3町1村が市町村合併し、宇陀市が誕生しました。合併前まで新規事業で増やしていた歯科保健事業が

カットされた部分もあり、合併後事業をしても戸惑うこともありました。

これからも乳幼児をはじめ、各ライフステージにおける歯科保健活動を行い、徐々に成果をあげていけるよう頑張りたいです。

◆ 田原本町

このところ、介護保険の改正、特定健診・特定保健指導の義務付け、食育基本計画の策定など保健医療福祉施策はめまぐるしい変革期。一方、歯科保健に関してはどこことなく蚊帳の外…といった感がなきにしもあらずで、一人職種の私は歯科保健事業より他事業や事務作業に従事する時間が増え『何でも屋』な状態。でも嘆いてばかりはいられない。来るべき時期に備え、歯科衛生士魂を奮い立たせて虎視眈々、相棒のたくちゃんと腹話術の練習に励む毎日です。

◆ 王寺町

王寺町では、王寺町健康づくり計画『Get元気21』7つの作戦を立ち上げています。Get元気21では、健康に関心のある住民と町職員が一緒になって住民の皆さんが元気で健康で豊かに暮らせるためにさまざまな活動を行っています。その7つの作戦の中の1つに「生き生き歯ッピークラブ」があり、王寺町のみなさんがいつまでも自分の歯でおいしく食べられるように5つの目標を立て、歯の健康づくり活動に取り組んでいます。主な活動としては①歯活き活きコンテストの開催②歯神祭の開催③世界禁煙デー駅前啓発等があり、それぞれのメンバーみんなで歯の健康づくりの普及・啓発活動を実施しています。

今後も事務局の立場からまた、歯科衛生士として専門職の立場から活動支援・アドバイスをを行い、住民と協働で歯の健康づくりの普及・啓発活動に取り組んでいきます。

理事の独り言 (その25)

熊本県健康福祉部 健康づくり推進課 生活習慣病対策室

楠 田 美 佳

あっという間に2巡目の「独り言」前回、前々回の副会長の先生方のアカデミックな「独り言」とは違って、ほんとのほんとの「独り言」です・・・何の役割も果たせないまま、ここに書いていいのだろうかと思ひながら「？」をいっぱい抱えて、またもや「独り言」を書いていました。

「新設生活習慣病対策室に異動しました」

私、この4月に課内に新設されました「生活習慣病対策室」に異動いたしました。2メートル程の課内移動です。平成20年度からスタートする特定健診・保健指導の体制整備、健康づくりの県民運動化、メタボリックシンドロームの概念の普及啓発、老人保健事業の円滑移行等を主な業務として室が設置されました。

「健康づくりを県民運動に、それと早産予防対策」

健康づくり県民会議の運営等、健康づくりを県民運動として展開していくのが私の主な業務です。それと、ちょっと室の業務としては異質ですが、今年度のみ特化的に早産予防対策として、絨毛膜羊膜炎予防、歯周病予防、生活指導と、大学、地域の産科及び歯科医療機関、行政とが一体となって取り組むという県の目玉事業として取り組んでいるところです。次年度には、この成果をもって県下に普

及させる予定となっていますが、皆さんにも結果が報告できるというなと思っています。また、健康づくり県民会議については、本年度から知事をトップとした会とし、さらなる県民運動を展開しようと準備を進めているところであり、現在、会議を直前に控え、時間との戦いの日々を送っています。クタクタになりながらも、本年度はこれらの業務を通し、県広報誌やホームページ、テレビ・ラジオ等フル活用し、いかに県民にPRしていくか、広報戦略も学ばせていただいているところでもあります。歯科保健対策もこれくらいできればいいのにといいながら・・・ですね！

「次年度は熊本県で健康日本21全国大会が開催されます」

そんな中、次年度「健康日本21全国大会」を熊本県で開催されることが内定しました。9月7日に福井県で開催されます本年度の大会に次回開催県として参加することとなり、この準備も現在、平行して行っています。皆様、次年度は、「健康日本21全国大会」で、是非、熊本におこしく下さい！

「後期は研修に行ってきます」

そんなこんなで、本年度前半を突っ走っておりますが、後半、10月から3月まで、自治大学に研修に行かせていただ

くこととなりました。行政法、憲法、民法・・・等々、聞き慣れない言葉とも格闘しながらの日々を送ることになりそうです。行政の基本的な事項を学べるという期待を抱きながらも、不安も大きく、自治大OBの方々からの、全国とのネットワークづくりが一番だから！大丈夫！という声を支えに不安をかき消しているところです。（でも消えません・・・）この行歯会と同様、学ぶ場であり、ネットワークづくりの場でもあるこの研修についても、いつか皆様に御報告できるよう頑張りたいと思います。

最後に・・・

現在、私が持つ歯科保健業務は、ほんの少しです。後半は全く携わることはな

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

～お知らせ～

○第56回日本口腔衛生学会総会

期日：平成19年10月3日（水）～5日（金）

会場：タワーホール船堀（東京都江戸川区）

<http://www.pcp.kyorin.ne.jp/dh56/>

○第66回日本公衆衛生学会総会

期日：平成19年10月24日（水）～26日

（金） 会場：愛媛県県民文化会館

<http://www.ec-japan.jp/66jsph>

○社会歯科学研究会・研修会

期日：平成19年11月4日

会場：東京医科歯科大学

内容：[行歯会 ML][01829]参照

○第28回全国歯科保健大会

期日：平成19年11月17日（土）12：30～17：00

会場：東京ビッグサイト（東京都江東区有明3-21-1）

<http://www.jda.or.jp/info/i09.html>

くなりますが、貴重な時間をすごさせていただいていると思っております。いつか、ずっと先になるかもしれませんが、歯科保健に活かすことができたと思っています。

ご覧ください！

くまもと健康応援ナビ

<http://www.pref.kumamoto.jp/health/kenkou/>

県ホームページにネット放送局開設「メタボリックシンドロームの予防」掲載

<http://www.pref.kumamoto.jp/kibs/index.html>

「3CH 県政トピックス」

「4CH 県政テレビ バックナンバー 6月 くまもとけんけんパ」

○日F会議・第31回むし歯予防全国大会

期日：平成19年11月23日（金・祝）

会場：九州沖縄トラック研修会館（沖縄県那覇市）

<http://www.nponitif.jp/newpage3.html>

○国立保健医療科学院・歯科衛生士研修（定員：20名） 概要：行政機関等に勤務する歯科衛生士の資質向上など

期間：2008.1.15(火)～1.25(金)
受付：2007.10.1(月)～10.31(水)

<http://www.niph.go.jp/entrance/h19/418sika>

[e.html](http://www.niph.go.jp/entrance/h19/418sika_e.html)

○第3回プライマリケア秋期実践セミナー

期日：平成19年9月22日（土）～23（日）

会場：東京都医師会館及び東京医科歯科大学

http://www.primary-care.or.jp/yotei/2007shuki_semi.pdf